

さくら荘居宅介護支援センター

《サービス利用料金》

居宅介護支援に関するサービス利用料金については、法定代理受領の場合は利用者の自己負担はありません。

ただし、利用者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービス利用料金に相当する給付を受領することができない場合、下記のサービス利用料金の全額をいったんお支払い頂きます。

要介護度	法定代理受領でない場合
要介護度 1・2	10,860円
要介護度 3・4・5	14,110円